

奈井江町との『地方創生に係る包括連携協定』の締結について

損害保険ジャパン株式会社（代表取締役社長：石川 耕治、以下「損保ジャパン」）は、北海道奈井江町の地方創生のさらなる向上を図るため、奈井江町（町長：三本 英司）と『地方創生に係る包括連携協定』を4月1日に締結したことをお知らせします。

1. 背景・経緯

奈井江町は、町民一人ひとりが安心・安全に生活し、次世代に繋ぐことができる「ないえ」らしい活力あるまちづくりを進めるべく、「まちづくり自治基本条例」に基づく「住民自治」、「相互扶助」、「未来志向」の基本理念を基に、「みんなで奏でるおもいやりのまち」をテーマとし、住民同士の心のつながりが、共鳴し合い未来の奈井江町がこれまで以上にやさしさあふれる、町民と一体となった、まちづくりを「奈井江町第7期まちづくり計画」に基づき進めています。

その中でも、人口減少や少子高齢化といった課題に対応するため、「第3期奈井江町まち・ひと・仕事創生総合戦略」を策定し、「しごとづくり」「ひとの流れをつくる」「子育てができるまちづくり」「魅力的な地域づくり」を柱として、まちの活性化に取り組んでいます。

損保ジャパンは、「“安心・安全・健康”であふれる未来へ」というSOMPOのパーパスの実現に向け、全国の地方自治体との連携協定を通じて、地域社会の課題解決に貢献しています。

これまでに全国で325件（2025年3月末現在）の協定を締結し、防災・減災、産業振興、交通安全、健康増進など、多岐にわたる分野で地方創生を支援しています。

このような中、損保ジャパンの持つ知見やネットワークを奈井江町のまちづくりに生かすことで、地域課題の解決を加速できるとの考えが両者で一致し、この度の協定締結に至りました。

2. 協定の目的

損保ジャパンと奈井江町が緊密に連携し、協働による活動を推進することにより、奈井江町における地域の一層の活性化および町民サービスの向上を図ることを目的とします。

3. 協定の主な内容

以下の項目において業務連携を行います。

- （1）戦略的な産業振興に関すること
- （2）観光誘客の促進に関すること
- （3）活力ある農業の振興に関すること
- （4）移住・定住の促進に関すること
- （5）地域の人材育成・確保に関すること
- （6）結婚・出産・子育ての支援に関すること
- （7）安全・安心なまちづくりに関すること
- （8）防災意識啓発、防災イベント参画、職員研修協力、耐震化等情報提供に関すること

4. 今後について

損保ジャパンと奈井江町は、本協定の締結を契機として、相互の連携をさらに強化し、奈井江町の豊かな自然や地域資源を生かしながら、町民の皆さまが将来にわたって安心して生き生きと暮らせる、持続可能なまちづくりの実現に向けて取り組んでいきます。

以上

<締結式の様子>

